政治活動費	10,869,510
組織活動費	4,115,590
機関紙誌の発行その他の事業費	6,583,190
機関紙誌の発行事業費	1,575,736
宣伝事業費	5,007,454
調査研究費	170,730
合　　計	37,654,456

〔自由民主党〕の部自由民主党青森県支部連合会のうち5中

「 一件五万円未満の計　435,338
　合　　計　1,020,828 」を

「 一件五万円未満の計　462,027
　合　　計　1,047,517 」に改める。

〔自由民主党〕の部支部政党交付金に係る報告書の要旨（支部分総括）のうち6を次のように改める。

6　支部政党交付金による支出の内訳

経常経費	6,167,548,405
人件費	4,259,912,424
光熱水費	95,149,373
備品・消耗品費	587,498,343
事務所費	1,224,988,265
政治活動費	3,618,289,582
組織活動費	906,067,445
選挙関係費	591,626,267
機関紙誌の発行その他の事業費	2,029,115,154
機関紙誌の発行事業費	522,251,530
宣伝事業費	1,505,796,541
その他の事業費	1,067,083
調査研究費	91,426,556
その他の経費	54,160
合　　計	9,785,837,987

〔自由民主党〕の部政党交付金・支部政党交付金に係る報告書の要旨（本部分・支部分総括）のうち6を次のように改める。

6　政党交付金による支出・支部政党交付金による支出の内訳

支部政党交付金	11,607,411,858
経常経費	9,559,962,035
人件費	6,541,780,048
光熱水費	95,149,373
備品・消耗品費	608,720,999
事務所費	2,314,311,615
政治活動費	10,129,372,965
組織活動費	1,458,293,692
選挙関係費	1,211,250,064
機関紙誌の発行その他の事業費	6,899,903,154
機関紙誌の発行事業費	1,373,115,106
宣伝事業費	5,525,720,965
その他の事業費	1,067,083
調査研究費	557,319,095
その他の経費	2,606,960
合　　計	31,296,746,858

〔民主党〕の部民主党参議院比例区第４総支部のうち9中

「 基金の名称及び目的　民主党参議院比例区第４総支部党勢拡大対策 」を

「 基金の名称及び目的　民主党参議院比例区第４総支部基金党勢拡大対策 」に改める。

〔民主党〕の部民主党京都府参議院選挙区第2総支部のうち5中

「 事務所家賃　330,000　フォーラム共生社会21　京都市 」を

「 事務所家賃　330,000　小町　延博　京都市 」に改める。

○総務省告示第百八十九号

政党助成法（平成六年法律第五号）第十七条第二項に規定する支部政党交付金の使途等に関する支部報告書について、民主党から訂正の報告があったので、同法第二十一条の規定に基づき、平成二十一年総務省告示第四百五十九号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年四月三十日　　総務大臣　原口　一博

〔民主党〕の部民主党岩手県第１区総支部のうち7中

「 〃　79,218　㈲カワハラ事務機　〃
　〃　135,336　㈱三盛石油　〃 」を

「 文具・コピー代　79,218　㈲カワハラ事務機　〃
　自動車ガソリン代　135,330　㈱三盛石油　〃 」に改め、

「 一件五万円未満の計　491,955 」を

「 一件五万円未満の計　491,961 」に改める。

○外務省告示第二百三十八号

次の旅券は、旅券法第十八条第一項第六号の規定に基づき、それぞれ左記の年月日に効力を失った。

平成二十二年四月三十日

外務大臣臨時代理
国務大臣　平野　博文